

「オウム事件の死刑執行」

寄稿

地下鉄サリン事件遺族 高橋シズア

オウム真理教対策住民協議会

鳥山地域
オウム真理教対策
住民協議会

上生きてきた。最後に死刑が確定した遠藤でも、執行までに7年半の歳月があつた。その間に、絵を描いた

「平成の内に」などと取り沙汰されていたオウムの死刑執行。7月6日に松本智津夫、遠藤誠一、土谷正実、井上嘉浩、新実智光、中川智正、早川紀代秀の死刑が執行された。間を置かずして、7月26日には瀬健一、横山真人、宮前(岡崎)一明が執行された。霞ヶ関駅で働いていた夫の死亡告知ほどではないが、やはり衝撃はあつた。

『間もなく執行だろう』

95年3月20日、千代田線のホームに夫は倒れた。誰に、何の理由で、サリンという毒ガスが使われたことすらも知らずに、苦しんで息絶えた。

その千代田線にサリンを撒いた実行犯の林郁夫受刑者は、逮捕後の取り調べを受けているとき、様々な葛藤の末自殺を考えたという。そのときの心境を、自著『オウムと私』に、「いざ自殺を覚悟してみると、(中略)妻子だけにでも、一言死を選ぶにいたつた理由を説明しておきたいという強い思いが出てきました。(中略)私が殺した人たちはどうだつたんだろう」と記している。

13人の死刑囚は、事件から23年以



『法務大臣への要望』

1月に最後の被告人・高橋克也の無期懲役が確定し、3月に東京拘置所に収監されていた13人の死刑囚の内7人が、大阪・名古屋・福岡・広島・仙台の各拘置所に移送された。執行は間もなくだろうと思つた。

1月に最後の被告人・高橋克也の無期懲役が確定し、3月に東京拘置所に収監され、13人の死刑囚の内7人が、大阪・名古屋・福岡・広島・仙台の各拘置所に移送された。執行は間もなくだろうと思つた。

死刑囚についても、受刑者の場合と同じく、情報が通知されるようになればいいと思つたし、遺族や被害者が希望すれば死刑囚と面会できる制度ができるべきだと思った。オウムの死刑囚に対して、その要望は叶わなかつた。

しかし、要望の一つである「執行後に直接法務省から通知を受けること」は実現した。7月6日9時44分、7月26日9時35分に法務省刑事局から、執行された死刑囚の名前が告げられた。

『死刑執行を考える』

このオウムの死刑執行は、すぐに各テレビ局が臨時ニュースを流し、特別番組に切り替えた。メディア各社は、何年

死刑囚についての情報は何もない。もちろん刑事裁判中に面会すること

は可能だが、これは、私にとっては警戒すべきことだつた。私は、何人かの被告

から弁護人を通して、手紙を受け取つてほしい、と言われた。最初はこれが何を意味するのかわからなかつた

が、受け取つた場合は、そのことが情状証拠となることを知つた。それ故、私はそのような謝罪の手紙を一度も受け取つてないし、ましてや面会など到底考えもしなかつた。裁判を傍聴していると、反省や謝罪の言葉を述べる被告人がいるが、それはすべて裁判官に向けての言葉だつた。

しかし、裁判が終わって、死刑囚として収監されると、どこでどうしているのか、裁判のときに証言していたことには変わりはないのか、裁判を離れて遺族や被害者に言いたいことはあるのかなど、情報が何もないからわからなかつた。だから面会したいと思つた。

死刑囚についても、受刑者の場合と同じく、情報が通知されるようになればいいと思つたし、遺族や被害者が希望すれば死刑囚と面会できる制度ができるべきだと思った。オウムの死刑囚に対して、その要望は叶わなかつた。

死刑廃止を訴えている人々は、テンプレートのようなお決まりの理由をあげつらうのではなく、このオウムの死刑執行について、何が問題なのか、何から改善すればいいのか、遺族や被害者はどんな要望を持っているのか、死刑廃止のための前提条件が何なのかなど、様々な視点から精査し、具体的な議論の材料を提供してほしい。今回、法務省が遺族の要望に耳を傾けてくれたことは、全般的には大したことではないかもしれないが、私なりの一歩だつた

(2018年10月9日記述)

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会の活動について 寄稿

私は、足立入谷住民協議会会長を務めている水上です。足立区には現在アレフの施設が3か所あります。私達足立入谷地域住民協議会は、平成22年入谷地域に、大規模なアレフの施設が出来たことを契機に発足しました。年2回の抗議デモ行進・住民集会を始め、区民まつりなどの大規模なイベントではパネルを展示し、オウム真理教が起こした事件を風化させない啓発活動を行っています。また、町中にのぼり旗を掲げ、日々地域住民の意志を表明し、抗議行動を続けています。さらに、足立区がアレフから条例に基づく、過料処分取消請求訴訟を起こされた際は、

裁判所に公判の度に傍聴に駆けつけました。証拠提出の協力なども含め、やれることはすべて行いました。その結果、住民協議会の活動は、周辺住民の不安を現したものだと裁判所に認められ、足立区に勝訴をもたらしたと、自負しております。今後も烏山地域オウム真理教対策住民協議会の皆様を始め、全国の住民協議会と連携し、オウム真理教関連団体の解散撤退を目指し、共に力強く活動を続けてまいります。

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会
会長 水上久志

世田谷区主催 オウム真理教問題講演会 ～オウム真理教問題を風化させない～

日 時 12月25日(火) 15:45~17:00

場 所 世田谷区民会館ホール

※事前の申し込みは不要です。当日直接会場へ。手話通訳あり。

講 師 中村 勇一郎 氏 (読売新聞 社会部デスク)

講師略歴

平成9年4月 読売新聞東京本社入社 福島支局に配属
平成14年10月 社会部警視庁クラブ 警備、公安担当
平成17年1月 ソウル支局着任
平成20年1月 警察庁クラブ担当
平成22年2月 警視庁クラブサブキャップ
平成26年5月 警視庁クラブキャップ

平成28年～現在 社会部デスク
福島支局時代から現在までオウム事件を取材
お問い合わせ先 世田谷区危機管理室地域生活安全課
TEL03-5432-2267 FAX03-5432-3066

烏山区民センター第20回文化祭募金活動

平成30年10月13日(土)・14日(日)20回目となる文化祭が行われ住民協議会でも募金活動を行いました。

舞台でのオープニングは雄壮な和太鼓の演奏で幕があき、琴の演奏や、子ども達のパフォーマンスと、地域の文化が2日間烏山区民センターをうめつくしました。

展示コーナーでは日頃積みあげた成果を披露し、屋外の舞台や模擬店がくもり空を吹き飛ばしてくれたようです。受付に設置

された、オウム反対の募金箱でしたが、前を通る人が立ちどまつて「いつもご苦労さま」「少ないけど…」と募金箱へ手をのばしてくれる事が、とても心強く、嬉しい瞬間でした。11月10日(土)には抗議デモがありますとPRしながら、オウム対策住民協議会の現状を地域の皆さんにお話し出来るよい機会ともなり、熱心に耳を傾けてくださる人にはお礼をして、これからのご協力をお願いしました。

住民協議会活動報告

10月20日(土) 自由広場で募金活動
10月22日(月) 住民協議会
10月28日(日) 芦花まつり参加PR活動
10月29日(月) 編集会議 協議会ニュース180号初校正

10月30日(火) ひかりの輪裁判結審傍聴
11月4日(日) 上北沢区民センターで募金活動
11月5日(月) 編集会議 協議会ニュース180号再校正
11月7日(水) 事務局会議
11月10日(土) 第37回抗議デモ・学習会

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。